

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	市営釣場 神扇池
施設所管課	建設経済部 商工観光課 (内線592)
指定管理者名	株式会社サンワックス・都市管理サービス共同事業体
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

評価項目	評価基準	所管課評価	
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1) 職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3) 利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1) 指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2) 自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	4
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1) 記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2) 経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3) 意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価	
Ⅱ サービスの 質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3	
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	73 / 100

総括	施設所管課の評価	適正な維持・管理が行われ、大会や釣り教室を積極的に開催したことや、自主事業により施設サービスの向上を図ったことは評価できます。 しかし、高齢化に伴う釣り人口の減少、物価高による仕入れ単価の上昇や人件費の高騰による支出の増大、令和2年からのコロナ禍など、指定管理者のみの対応では解決することが困難な状況が続き、令和5年度については納入金の支払いが出来ず、今後の運営に課題が残る形となった。
----	----------	--

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	幸手市民文化体育館(アスカル幸手)
施設所管課	教育部 教育委員会 社会教育課 内線645・646
指定管理者名	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

評価項目		評価基準	所管課 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価	
Ⅱ サービスの 質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3	
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	4	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・Ⅱ・Ⅲの評価点数の合計(得点/満点)	76 / 100

総括	施設所管課の評価	協定の基準を遵守し、良好な管理運営を行った。 施設の管理面については、適宜必要な修繕を実施していたほか、トイレ洋式化に取り組むなど利用者の利便性向上への取り組みがみられた。 運営面においては、自主事業として、著名なスポーツ選手を市内小中学校に招いて行ったアウトリーチ事業など、魅力のある質の高い事業を実施し、住民の福祉の増進に寄与したことを評価したい。
----	----------	--

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	幸手市立武道館
施設所管課	教育部 教育委員会 社会教育課 内線645・646
指定管理者名	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

評価項目		評価基準	所管課 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅱ サービスの 質の 評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3
	4 指定事業・自主事業		
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	75 / 100

総括	施設所管課の評価	協定の基準を遵守し、良好な管理運営を行った。 施設の管理面については、適宜必要な修繕を実施していたほか、照明のLED化を行うなど、管理面において利用者の利便性向上への取り組みがみられた。 また、運営面では、自主事業として、武道団体連絡協議会との連携により武道体験教室等を計画内の水準で実施した。
----	----------	---

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	幸手市コミュニティセンター
施設所管課	市民生活 部 暮らし防災 課 (内線 585)
指定管理者名	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日

評価項目		評価基準	所管課 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準		
Ⅱ サービスの 質の 評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	4	
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	76 / 100

総括	施設所管課の評価	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、状況に応じて適切な感染防止対策が取られていました。新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行されてからは、積極的に自主事業を実施し、利用者数の回復に努めていました。また、空調機器や自動ドアの不調等が多発する中、利用に支障がないよう修繕や運営方法の工夫を行っていました。利用者アンケートの満足度も高い水準であり、利用者への細やかな配慮がうかがえます。
----	----------	---

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	幸手総合公園外6公園
施設所管課	建設経済部 都市計画課 教育委員会 社会教育課
指定管理者名	幸手ハピネスクリエーション共同事業体 代表団体 シンコーススポーツ株式会社
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日

評価項目	評価基準	所管課 評価	
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1) 職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3) 利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1) 指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2) 自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1) 記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2) 経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3) 意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅱ サービスの 質の 評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか	3
		備品などの設備の維持管理は適正であるか	
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか	3
		利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	
	4 指定事業・自主事業		
(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	
(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	4	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	76 / 100

総括	施設所管課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間を通して、適切な管理運営を実施できました。 ・B&G財団が開催する事業やイベントに多数参加し、『特A』評価(5年連続)を取得できたことは評価できます。 ・コロナ禍、物価高騰など、世の中の情勢が変わった5年間でしたが、自主事業において、多種多様なイベントを適宜開催し、施設利用に繋げた成果は評価できます。
----	----------	---

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式 3

令和元年度～令和5年度 指定管理業務 事業評価書 (総合評価)

施設名	幸手市平須賀南公園外4公園
施設所管課	建設経済部 都市計画課(内線562)
指定管理者名	パークマネジメント3 代表団体 株式会社日本ウォーターテックス
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

評価項目	評価基準	所管課評価	
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1) 職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3) 利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3
	2 施設利用に関する業務		
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	4
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1) 指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2) 自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1) 記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
(2) 経理	経理処理が適切に行われたか	3	
(3) 意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅱ サービスの 質の 評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか	4
		備品などの設備の維持管理は適正であるか	
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか	3
		利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	
	4 指定事業・自主事業		
(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	
(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	

評価項目		評価基準	所管課 評価
Ⅲ 安定性 の 評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	77 / 100

総括	施設所管課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間を通して、適切な管理運営を実施できました。 ・5年間を通して、各公園の巡回点検、トイレ清掃、樹木剪定除草業務等を仕様書に示した回数以上をこなし維持管理業務に努めたことは評価できます。 ・利用者アンケートについて「ゴミがなく、綺麗。芝の手入れが行き届いている。」など、同様の声が複数年に跨いで見受けられることから、日常の維持管理業務の成果が出ていると判断できます。
----	----------	---

総合評価	区分	S
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)